

令和4年度

業務概要書



大分県こころとからだの相談支援センター

《 目 次 》

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1	沿革	
(1)	身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所	1
(2)	精神保健福祉センター	1
(3)	こころとからだの相談支援センター	1
2	令和4年度 組織、人員	
(1)	職員数	2
(2)	組織	2
(3)	職種別職員数	3
(4)	職種別職員数（年度別）	3
3	各課の所掌事務	4

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1	精神医療審査会に関する事務	
(1)	大分県精神医療審査会	6
(2)	書類審査状況（年度別）	6
(3)	退院等請求審査状況（年度別）	6
2	自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定	
(1)	自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移	7
(2)	精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移	7
3	技術指導及び技術援助	
(1)	保健所技術援助事業	8
(2)	関係機関への技術援助	9
4	教育・研修	
(1)	教育研修実績一覧	10
(2)	精神保健福祉関係職員基礎研修会	11
(3)	保健所等精神保健福祉業務従事者育成研修	11
(4)	精神障がい者就労支援従事者研修会	12
(5)	災害等こころのケア研修	12
(6)	実習生指導	13
(7)	保健所連絡会	13
(8)	秋の交歓会ふれあい広場	13
5	依存症対策事業	14
6	発達障がい者対策事業	17
7	ひきこもり対策事業	18
8	自殺予防対策強化事業	
(1)	自殺予防対策研修	20
(2)	自死遺族のつどい	20

9	大分県こころの緊急支援活動推進事業	
(1)	出動実績	21
(2)	研修実績	21
(3)	こころの緊急支援活動の普及研修	21
(4)	大分県こころの緊急支援活動運営委員会	22
(5)	C R T 隊員の登録状況（職種別・所属別）	22
10	医療機関職員等への精神的支援事業	23
11	精神科デイケア（R e ☆スタート応援プログラム）	
(1)	デイケア	24
(2)	デイケア家族会	28
(3)	就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）	28
12	精神保健福祉相談	
(1)	来所相談（予約制）	29
(2)	来所相談（予約せずに来所した者）	32
(3)	予約・相談電話	33
(4)	こころの電話相談	34
(5)	新型コロナウイルスに関する心の電話相談	35
II 身体障害者更生相談所業務		
1	業務の内容	37
2	相談・判定の状況	38
3	身体障がい者巡回相談会	39
4	教育・研修	
(1)	県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会	40
(2)	身体障害者更生相談所関係専門研修会	40
5	身体障害者手帳交付事務（大分市を除く）	40
6	身体障害者手帳所持者の状況	41
III 知的障害者更生相談所業務		
1	業務の内容	43
2	相談・判定の状況	44
3	療育手帳交付事務	44
4	教育・研修	
(1)	市町村療育手帳事務担当者研修会	45
(2)	大分県行政心理士研修会	45
(3)	療育手帳判定機関連絡会議	45
5	療育手帳所持者の状況	46
第3編 学会報告等		47

第1編 大分県こころとからだの相談支援センターの概要

1 沿革

(1) 身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条に基づく都道府県の必置機関であり、身体障がい者の更生援護の利便及び市町村の援護の適切な実施の支援のための専門機関として、補装具や自立支援医療（更生医療）に関する相談や判定、身体障害者手帳の交付や相談等を行っている。

また、知的障害者更生相談所は、知的障害者福祉法第12条に基づく都道府県の必置機関であり、知的障がい者の福祉に関し、市町村の更生援護の実施支援等を行う専門機関として、療育手帳の判定や交付、相談業務等を行っている。

昭和28年1月 大分県身体障害者更生相談所を設置（大分県庁社会課内）

昭和30年4月 大分県身体障害者更生相談所を大分市駄ノ原に移転

昭和39年4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分市駄ノ原に設置

昭和43年4月 両相談所を大分市荏隈に移転し、中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生指導所、婦人寮とともに、社会福祉センターとして設置

平成11年4月 大分県精神薄弱者更生相談所を大分県知的障害者更生相談所に改称

平成22年4月 大分市大字玉沢に移転

(2) 精神保健福祉センター

精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条に基づき設置された機関であり、都道府県における精神保健福祉に関する総合的な技術中枢機関として、精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究並びに相談指導事業を行うとともに、保健所その他の精神保健福祉に関係ある機関等に対する技術指導・技術援助を行っている。

昭和36年10月 大分県精神衛生相談所を設置（大分保健所内）

昭和50年4月 大分県精神衛生相談所を廃止し、大分県精神衛生センターを設置（大分保健所内）

昭和50年9月 大分市荏隈に移転

昭和63年4月 大分県精神保健センターに改称

平成6年11月 大分市大字玉沢に移転

平成7年9月 大分県精神保健福祉センター（通称ハートコムおおいた）に改称

(3) こころとからだの相談支援センター

平成22年4月1日、大分市大字玉沢の精神保健福祉センター敷地内に身体障害者更生相談所及び知的障害者更生相談所を移転し、精神保健福祉センターとあわせ新たに「こころとからだの相談支援センター」を設置した。

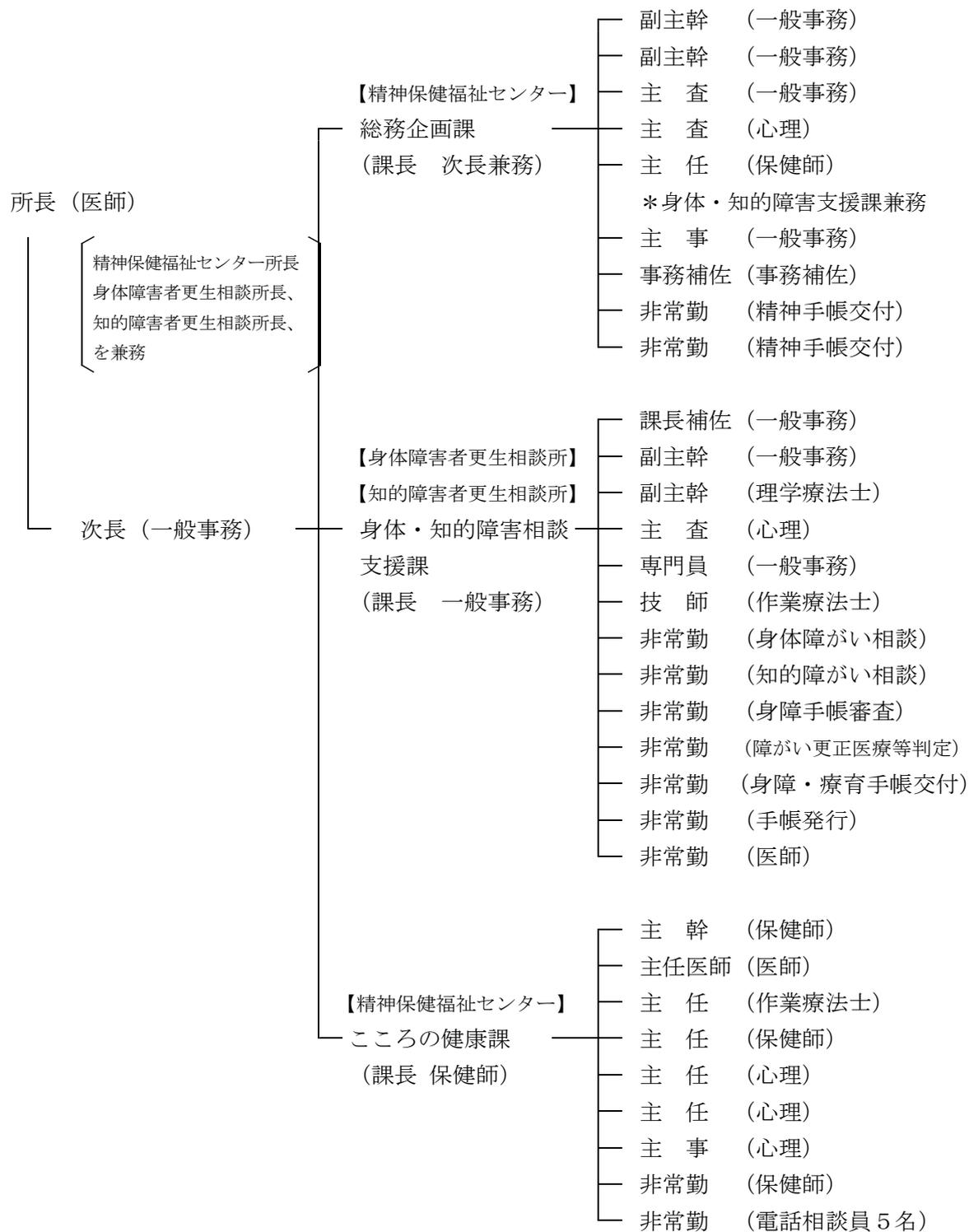
2 令和4年度 組織、人員

1 職員数 39名 (令和4年4月1日現在)

常勤職員 24名

非常勤職員 15名

2 組織



(3) 職種別職員数 (令和4年4月1日現在)

(単位：人)

		医 師	保健師	理学療法士	作業療法士	心 理	看護師	精神保健福祉士	事務等	計
常 勤	総務企画課	1	1			1			6	9
	身体・知的障害相談支援課			1	1	1			4	7
	こころの健康課	1	3		1	3				8
	計	2	4	1	2	5			10	24
非 常 勤	総務企画課								2	2
	身体・知的障害相談支援課	1							6	7
	こころの健康課		1						5	6
	計	1	1	0	0	0			13	15
計	総務企画課	1	1	0	0	1			8	11
	身体・知的障害相談支援課	1	0	1	1	1			10	14
	こころの健康課	1	4	0	1	3			5	14
	計	3	5	1	2	5			23	39

※ 1) 所長、次長は総務企画課に含む。

2) 事務等には、事務補佐、こころの電話相談員を含む。

(4) 職種別職員数 (年度別)

(単位：人)

職 種		H30. 4. 1	R1. 5. 1	R2. 4. 1	R3. 4. 1	R4. 4. 1	備考
常 勤	医師	2	2	2	2	2	
	保健師	4	4	3	4	4	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	2	2	2	2	2	
	心理	6	6	6	5	5	
	看護師						
	精神保健福祉士						
	事務等	10	10	10	10	10	
	計	25	25	24	24	24	
非 常 勤	医師	1	1	1	1	1	
	保健師	1	1	2	1	1	
	理学療法士						
	作業療法士			1			
	心理判定員	1	1	1			
	看護師						
	精神保健福祉士	1	1	0	0	0	
	事務等	10	10	10	12	13	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	14	14	15	14	15	
計	医師	3	3	3	3	3	
	保健師	5	5	5	5	5	
	理学療法士	1	1	1	1	1	
	作業療法士	2	2	3	2	2	
	心理	7	7	7	5	5	
	看護師	0	0	0	0	0	
	精神保健福祉士	1	1	0	0	0	
	事務等	20	20	20	22	23	うち5人は「こころの電話相談員」
	計	39	39	39	38	39	

3 各課の所掌事務

課 名	所 掌 事 務
総務企画課	<ol style="list-style-type: none"> 1 公印の管守に関する事 2 文書の收受、発送、編集及び保存に関する事 3 職員の身分及び服務に関する事 4 庁舎の維持及び管理に関する事 5 予算の執行に関する事 6 現金、有価証券及び物品の出納命令に関する事 7 諸収入の徴収に関する事 8 県有財産の維持及び管理に関する事 9 障がい福祉・精神保健関係職員の教育研修及び専門技術支援の企画・調整に関する事 10 障がい福祉及び精神保健に関する調査研究に関する事 11 障がい福祉及び精神保健に係る知識の普及啓発に関する事 12 精神医療審査会に関する事 13 精神障がい者の自立支援医療費及び精神障害者保健福祉手帳に関する事 14 依存症対策に関する事 15 こころの緊急支援活動に関する事 16 災害時の心のケアに関する事 17 精神科医療機関の看護職の連携に関する事 18 その他、他の課の所掌に属しない事
身体・知的障害 相談支援課	<ol style="list-style-type: none"> 1 身体障がい者の相談に関する事 2 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定に関する事 3 補装具の処方及びその適合判定に関する事 4 市町村の身体障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 5 身体障がい者巡回相談会に関する事 6 知的障がい者の相談に関する事 7 知的障がい者の面接、調査及び判定に関する事 8 市町村の知的障がい者の更生援護の適切な実施のための支援に関する事 9 身体障害者手帳に関する事 10 療育手帳に関する事 11 身体障がい及び知的障がい福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事
こころの健康課	<ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健並びに精神障がい者福祉の相談及び指導に関する事 2 精神保健福祉関係職員の教育研修及び専門技術支援の実施に関する事 3 自殺対策及び自死遺族支援に関する事 4 精神保健関係諸団体の指導、育成に関する事 5 ひきこもり対策及びひきこもりの相談支援に関する事 6 発達障がい者の支援に関する事 7 精神科デイケアの実施に関する事 8 精神科デイケア通所者並びに家族の相談及び指導に関する事 9 精神障がい者の就労支援に関する事 10 学生実習に関する事

第2編 業務実績

I 精神保健福祉センター業務

1 精神医療審査会に関する事務

精神障がい者の人権擁護とその適正な医療及び保護を図るために設置されている大分県精神医療審査会の開催及び審査遂行上必要な調査その他審査に関する事務を行った。

(1) 大分県精神医療審査会

ア 構成

精神障がい者の医療に関し学識経験を有する者（精神保健指定医）3名、法律に関し学識経験を有する者1名、精神保健福祉の学識経験を有する者1名の計5名で1合議体を構成し、3合議体（3つの部会）により審査を行った。

イ 開催状況（令和3年度）

第1部会：7回、第2部会：7回、第3部会：7回、全体会：1回 合計 22回

ウ 審査内容（令和3年度）

- ① 措置入院者の定期病状報告 15件
- ② 医療保護入院者の定期病状報告 1,482件
- ③ 医療保護入院者の入院届 1,743件
- ④ 入院者等からの退院等請求 21件

(2) 書類審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	措置入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の定期病状報告書			医療保護入院者の入院届			合計		
	審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果		審査 件数	審査結果	
		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認		返戻・ 指導等	不承認
29	14	2	-	1,499	400	-	1,689	487	1	3,202	889	1
30	17	9	-	1,444	287	-	1,746	488	-	3,207	784	-
元	20	5	-	1,450	307	-	1,708	402	1	3,178	714	1
2	20	6	-	1,528	341	-	1,775	717	-	3,323	1,064	-
3	15	5	-	1,482	363	-	1,743	814	-	3,240	1,182	-

(3) 退院等請求審査状況（年度別）

（単位：件）

年度	退 院 請 求						処 遇 改 善 請 求				電話 相談 件数
	審査 件数	審 査 結 果			退院 ・ 取下	審査 件数	審 査 結 果			退院 ・ 取下	
		現在の入院 形態での入 院が適当	他の入院形 態への移行 が適当	入院継続 不適當			処遇は 適当	処遇は 不適當	その他		
29	38	37	1	-	8	7	7	-	-	-	380
30	35	33	-	2	7	6	4	-	2	1	526
元	36	36	-	-	20	2	-	1	1	4	606
2	42	42	-	-	15	4	4	-	-	4	593
3	20	18	2	-	7	1	1	-	-	-	331

2 自立支援医療費（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

障害者総合支援法第58条の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給制度及び精神保健福祉法第45条の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に係る診断書の判定業務を行った。判定実績は以下のとおりである。

(単位：件)

年度	自立支援医療費（精神通院医療）			精神障害者保健福祉手帳		
	判定件数	判定結果		判定件数	判定結果	
		承認	不承認		承認	不承認
元	11,705	10,700	5	3,572	3,539	33
2	5,910	5,907	3	3,700	3,665	35
3	10,356	10,305	51	4,101	4,018	83

(1) 自立支援医療費（精神通院医療）の受給者の年次推移

ア 年代別推移

(単位：人)

年代 年度	10歳 未満	10 代	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 代	90歳 以上	計
元	317	1,023	1,918	3,222	4,694	4,290	3,401	1,879	672	225	21,641
2	361	1,259	2,117	3,385	4,893	4,619	3,593	2,273	869	343	23,712
3	308	1,128	2,033	3,131	4,580	4,629	3,382	2,101	769	319	22,380

イ 疾患分類別の年次推移

(単位：人)

年 度	元	2	3
(F0) 症状性を含む器質性精神障害	1,405	1,752	1,514
(F1) 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	387	452	392
(F2) 統合失調症、統合失調型障害及び妄想性障害	6,623	6,767	6,344
(F3) 気分障害	7,704	8,437	8,028
(F4) 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	1,365	1,540	1,472
(F5) 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	44	56	50
(F6) 成人の人格及び行動の障害	75	84	79
(F7) 精神遅滞	267	309	312
(F8) 心理的発達の障害	1,275	1,502	1,489
(F9) 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	729	884	845
(F99) その他の精神障害	1	2	2
(G40) てんかん	1,766	1,927	1,853
分類不明	0	0	0
計	21,641	23,712	22,380

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持者・等級別の年次推移

(単位：人)

年度	1級	2級	3級	計
元	540	7,754	3,019	11,313
2	523	7,296	2,941	10,760
3	533	7,648	3,130	11,311

3 技術指導及び技術援助

(1) 保健所技術援助事業

ア 目的

精神保健福祉活動を総合的に推進するために、保健所、市町村及び関係機関に対し、専門的立場から技術指導及び援助を行う。

保健所からの要請に基づき、地域の特性や課題を踏まえた支援を行い、実践能力の向上を図る。

イ 対象

保健所が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

精神保健福祉に関する研修会等の講師や助言等

開催日	保健所	研修名	内容	人数
R3.10.21 (木)	豊後 高田 保健部	管内保健師・栄養士研修会 *地域依存症研修会事業	①情報提供 ②事例検討・助言 ③講話「アルコール依存症の基礎知識及び対象者への関わり方について」	15
R3.10.27 (水)	国東 保健部	管内地域保健活動研究会 *地域依存症研修会事業	①情報提供 ②講義「依存症の基礎知識について」	20
R3.10.29 (月)	大分市	心の健康講演会 *ZOOM	①事業説明 ②講演「コロナ禍におけるメンタルヘルス」	27
R3.11.10 (水)	南部	こころの健康講座	①話題提供 ②講義「アルコール依存症の基礎知識と支援の実際」 ③グループワーク・発表・助言	19
R3.11.18 (木)	豊肥	アルコール依存症対策関係者連絡会及び地域依存症研修会	①事例報告・活動報告 ②講義「アルコール依存症の理解と当事者・家族への対応について」	30
R3.12.3 (金)	大分市	大分西部地区看護ネットワーク推進研修会	①講演「新型コロナウイルス感染症等の支援及び医療従事者のためのメンタルヘルス」	28
R3.12.17 (金)	由布 保健部	保健事業評価検討会議	①事例検討・助言 ②講義「依存症の者への専門職の関わり方のポイント」	24
R3.12.20 (月)	西部	管内保健活動検討会 *ZOOM	①事例検討 ②助言「精神保健における評価」	34
R4.1.12 (水)	北部	ひきこもり支援者研修会 *ZOOM	①報告 ②講演「ひきこもりの理解と支援の実際」	58
R4.1.26 (火)	南部	管内保健事業検討会 *ZOOM	①講演「災害時のこころのケアについて」	20

(2) 関係機関への技術援助

ア 目的

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健所、市町村、医療機関、教育機関、社会復帰施設等関係機関等の要請に応じて、技術指導及び援助を行う。

イ 対象

関係機関が企画した精神保健福祉に関する事業

ウ 内容

保健所、市町村等関係機関の要請に応じた講義・講演、会議の委員等

(単位：件)

	行政機関	医療機関	教育機関	障害者 支援施設	その他	計
講義・講演	11		29		3	43
会議	16		1	13	41	71
相談・助言			2		15	17
審査・指導						
情報提供			2		3	5
計	27		34	13	62	136

4 教育・研修

(1) 教育研修実績一覧

開催月日	研修会名	対象者	参加人数	掲載ページ
R3. 8. 31(火)	精神保健福祉関係職員基礎研修会	精神保健福祉関係機関職員	49	11
R3. 6~R3. 11	保健所等精神保健福祉従事者育成研修	保健所及び市町村精神保健福祉業務担当保健師等	49	11
R3. 9. 15(水)	精神障がい者就労支援従事者研修会 *オンライン研修	就労支援に携わる支援者で実務経験3年以内の者	56	12
R4. 1. 18(火)	災害等こころのケア研修	精神科医療機関、行政、教育関係者	94	12
R3. 10. 21(木) R3. 10. 27(水)	地域依存症研修会	医療・保健福祉等関係機関職員等	35	15
R3. 11. 30(火)	アルコール・薬物依存症研修会	医療・保健福祉等関係機関職員等	106	15
R4. 1. 28(金)	依存症支援者連絡会	アルコール依存症者の支援に関わる機関の職員	37	16
R3. 10. 13(水) R3. 10. 27(水)	成人発達障がい者家族教室	成人発達障がい者の家族	14	17
R3. 6. 25(金)	ひきこもり等研修会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員、教育関係職員	26	18
R3. 8. 25(水) R3. 12. 1(水)	ひきこもりに関する家族学習会	ひきこもり本人を抱える家族	11	18
R3. 7. 30(金) R3. 11. 19(金) R4. 2. 25(金)中止	ひきこもり等事例検討会	保健福祉、教育、警察、青少年自立支援機関職員	38	19
R3. 11. 10(水)	自殺予防対策専門研修 ー自殺のリスク評価と対応ー	行政、相談支援事業所、精神科医療機関職員	26	20
R4. 1. 21(金)	自殺予防対策研修 ー若者の自殺の理解と対応、治療の実際ー	行政、相談支援事業所、精神科医療機関職員、教育関係職員	65	20
R3. 7. 31(土)	大分県こころの緊急支援チーム(CRT)隊員養成研修・フォローアップ研修	CRT隊員、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師等	27	21
R3. 6. 30(水) R4. 1. 26(水)	デイケア家族会	デイケア利用者の家族	25	28
中止	デイケア家族交流会	デイケア利用者の家族	中止	

(2) 精神保健福祉関係職員基礎研修会

ア 目的

精神保健福祉業務に携わる職員として必要な精神疾患の理解や支援の際に必要な情報等基本的な知識・技術を習得することにより職員の資質の向上を図る。

イ 対象

保健所、市町村、指定相談支援事業所、就労支援事業所等の精神保健福祉関係職員で精神保健福祉の基礎知識の習得を希望する者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R3. 8.31(火) 書面開催	講義 「精神保健医療福祉の動向について 新型コロナウイルス感染症に対応 する方のメンタルヘルスについて」 「統合失調症について」 「依存症について」 「発達障がいについて」 「ひきこもりについて」 「当センターにおける精神科デイケアに ついて」	センター職員	49

(3) 保健所等精神保健福祉業務従事者育成研修

ア 目的

保健所等で精神保健福祉に従事する保健師等が、疾患や障がいの特性（生活障がい）について理解を深め、地域の支援者と連携しながら、個別支援ができるように、支援におけるアセスメント力向上を図る。

イ 対象

保健所及び市町村で精神保健福祉業務に従事する保健師等

開催日	内 容	講 師	参加人数
R3. 6.25(金)	【基礎編①】 ・講義「ひきこもりの評価と支援」 ・行政説明 「大分県におけるひきこもり対策」 「当センターにおけるひきこもり支援」	大分下郡病院 医師 葛城里美 大分県私学振興・ 青少年課職員 センター職員	7
R3. 7.28(水)	【基礎編②】 ・講義「記録の書き方とアセスメントの考え方」 ・ワーク「相談場面からケース記録を作成しよう」	センター職員	14
R3. 8.31(火) *書面開催	【基礎編①】 ・講義「ひきこもりについて」	センター職員	8
R3. 9.29(水)	【実践編①】 ・講義「ひきこもり支援の実際」 ・演習「模擬事例検討」 ・ワークⅠ「アセスメント」・ワークⅡ「方針や対応方法」		10
R3. 10.29(金) ～11.4(木) R3. 11.5(金) ～11.11(木)	【センター精神科デイケア実地研修】 *2クール ・デイケアプログラムへの参加 ・受持ち事例検討 ・最終カンファレンス	センター職員	4
R3. 11.19(金)	【事例検討】 ・ひきこもり支援を要する事例2事例 (玖珠町、国東市) ・意見交換及び助言		6

※場所は、いずれもセンター研修室、デイケア実地研修はデイケアフロア

(4) 精神障がい者就労支援従事者研修会

ア 目的

大分県内で精神障がい者に対する就労支援を行っている専門機関の職員を対象に、精神障がい者の就労支援の現状や支援のポイントを理解し、今後の支援のあり方について情報交換していくことで、精神障がい者の雇用定着促進や、支援機関の連携強化を図ることを目的とする。

イ 対象

精神障がい者の就労支援に関わる者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R3. 9.15(水) オンライン研修	行政説明 「障害者就労支援の施策について」	大分労働局 職業安定部 地域障害者雇用担当官	56
	講話 1 「障がい者の就労と自立～就労準備性スキルと合理的配慮～」	センター職員（心理士）	
	講話 2 「障がいを持った方々の就労について」	障害者就業・生活支援センターつばさ 所長 足立貞二	
	講話 3 「事業所利用者の就労支援と多機関との連携」	B型事業所 銀河鉄道 施設長 高木亮介	

(5) 災害等こころのケア研修

ア 目的

災害、事件・事故後の心身両面にわたる影響について理解を深め、心理的支援に関する基本的な技術を学び、災害時等の精神保健福祉活動における人材育成を図る。

イ 対象

- ・市町村・保健所・学校等の行政・教育関係機関、医療機関に勤務する職員
- ・大分県こころの緊急支援チーム（CRT）隊員
- ・大分県災害派遣精神医療チーム（大分県 DPAT）隊員等、災害支援に関わる者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R4. 1.18(火) オンライン開催	講演「新型コロナウイルス感染拡大時における大分県公認心理師協会の取組～こころとからだの相談支援センターとの連携～」	大分県公認心理師協会 副会長 矢島潤平 (別府大学文学部人間関係学科 教授)	94
	報告「新型コロナウイルス感染症に関する当センターの取組み」	こころとからだの相談支援センター こころの健康課 課長	
	説明「大分県 DPAT について」	大分県福祉保健部 障害福祉課	

(6) 実習生指導

ア 実習受入

実習期間	学校名	実習内容	参加人数
R3. 6. 14(月)～7. 1 (木) 13日間	大分県立看護科学大学	総合看護学実習	1
R3. 6. 29(火)～R4. 1. 21(水) 12日間	大分大学大学院 福祉健康科学研究科	臨床心理応用実習 A	6

イ 施設見学及び講義

	実習期間	内 容	学校名	対象	
				学年等	人数
1	R3. 6. 2(水)	実践領域実習 I (講義、施設見学)	大分大学福祉健康科学部 心理学コース	2年生	32
2	R3. 7. 14(水)	講義、施設見学	智泉福祉製菓専門学校 (精神保健福祉士学科)	1年生	15
3	R3. 12. 2(水)	精神保健福祉援助実習指導 I (講義、施設見学)	大分大学福祉健康科学部 社会福祉実践コース	3年生	3
4	R4. 2. 2(水)	精神看護学概論 (講義、施設見学)	大分市医師会看護専門学校	1年生	46
5	R4. 3. 2(水)	センターでの心理士業務 (講義、施設見学)	別府大学文学部人間関係学 科 (心理実習)	3年生	24
6			別府大学大学院文学研究科 臨床心理学専攻 (心理実習)	1年生	9
合計		6か所	129		

(7) 保健所連絡会

ア 事業概要

こころとからだの相談支援センターと保健所が、地域課題の共有と課題解決に向けた方策を検討することで、地域精神保健福祉の向上に資することを目的として毎年2～3カ所の保健所と連絡会を開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症対応のため開催中止とした。

(8) 秋の交歓会ふれあい広場

ア 事業概要

こころとからだの相談支援センター利用者、障がい者福祉団体及び地域の方々等との相互交流や「障がい」についての理解を深めることを目的として「こころとからだの健康フェスティバル in たまざわ」を昭和61年から開催していたが、令和2年度から大分県社会参加推進協議会が主催する「秋の交歓会ふれあい広場」に参加する形に変更とした。

なお、令和3年度の「秋の交歓会ふれあい広場」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となっている。

5 依存症対策事業

依存症者やその家族が孤立せず適切な治療・支援を受けられる支援体制を整えるため、医療・保健・福祉等関係機関の職員を対象とした研修や連絡会を開催した。また、ギャンブル依存症者・家族を対象に、依存症に関する対処・対応を学ぶ集団プログラムを通し、依存症の回復支援を実施した。

(1) 普及啓発

ア 第22回大分アディクションフォーラム ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期

(2) 集団支援

ア ここから—R G

① 目的 ギャンブル依存症者がプログラムを通して依存症への対処法を考え、実践することで、回復への意欲向上を図る。

② 対象 ギャンブル依存症者

開催日・場所	内 容	講師・発表者	参加人数
第1回 R3. 6. 22(火) 別館研修室	ワーク「引き金から再開までの道すじと対処」	センター職員 DARC職員	2
第2回 R3. 7. 20(火) 別館研修室	ワーク「再開を防ぐために」	センター職員 DARC職員	2
第3回 R3. 8. 17(火) 別館研修室	ワーク「道しるべ」 当事者の体験発表	センター職員 DARC職員 GA会員	1

イ ギャンブル依存症家族サポートプログラム

① 目的 ギャンブル依存症者の家族がギャンブル依存症とその対応について学ぶことで、家族のメンタルヘルスの向上を図る。

② 対象 ギャンブル依存症者の家族

開催日・場所	内 容	講師・発表者	参加人数
1クール第1回 R3. 9. 10(金) センター研修室	講義「ギャンブル依存症の基礎知識」 ワーク「家族の対応について①」 参加者同士の話し合い	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 センター職員	4
1クール第2回 R3. 11. 12(金) センター研修室	講義「借金問題について」 ワーク「家族の対応について②」 家族の体験発表 参加者同士の話し合い	宮本法律事務所 所長 宮本学治 センター職員 ギャマノン会員	2
2クール第1回 R3. 10. 8(金) センター研修室	講義「ギャンブル依存症の基礎知識」 ワーク「家族の対応について①」 参加者同士の話し合い	竹下粧子クリニック 院長 竹下粧子 センター職員	3
2クール第2回 R3. 12. 10(金) センター研修室	講義「借金問題について」 ワーク「家族の対応について②」 家族の体験発表 参加者同士の話し合い	宮本法律事務所 所長 宮本学治 センター職員 ギャマノン会員	3

ウ 家族のつどい

- ① 目的 依存症者の家族同士での話し合いの場を提供することで、家族の不安等の感情の発散を図る。
- ② 対象 アルコール・薬物・ギャンブル依存症者の家族
- ③ 日時 毎月第2火曜日 14:00～15:00 (9回/R3年7月から開始)
- ④ 参加者 0～4名/回
- ⑤ 場所 センター研修室

(3) 支援体制整備

ア アルコール・薬物依存症対策研修会

- ① 目的 アルコール・薬物依存症の早期発見・介入、進行予防を目的にアルコール・薬物依存症の基礎知識を学び、専門的技術の向上を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉関係機関等の職員

開催日・場所	内 容	講師・発表者	参加人数
R3. 11. 30(火) センター研修室 *オンライン開催	講義「アルコール・薬物依存症について」	佐賀県医療センター 好生館 角南 隆史 氏	106

イ 地域依存症研修会

- ① 目的 アルコール依存症の早期介入・進行予防に関する専門的技術の向上や地域における連携体制の推進を図る。
- ② 対象 医療・保健福祉関係機関等の職員

開催日・場所	内 容	講師・発表者	参加人数
R3. 10. 21(木) 豊後高田市健康 交流センター 花いろ	情報提供「大分県のアルコール依存症対策の動向について」 事例検討「アルコール依存症患者への関わり方について」 講話「アルコール依存症の基礎知識および対象者への関わり方について」	センター職員 豊後高田市社会福祉課 センター 依存症相談員	15
R3. 10. 27(水) 国東総合庁舎	講義「依存症の基礎知識について」 情報提供「大分県のアルコール依存症対策の動向について」	センター依存症相談員 センター職員	20

ウ 依存症支援者連絡会

- ① 目的 アルコール依存症者の支援に関わる関係機関が相互の役割を理解し、連携のあり方について協議することで、アルコール依存症者・家族支援の体制整備を図る。
- ② 対象 アルコール依存症者の支援に関わる機関の職員

開催日 場所	内 容	講師・発表者	参加 人数
R4. 1. 28(金) オンライン 開催 (大分保護観察 所と共催)	行政説明「アルコール健康障がい対策の動向と 大分県における依存症医療・相談体制」 報告「医療機関を受診する患者の飲酒問題に 関する調査結果」 「アルコール依存症相談拠点の取組」 説明「アルコール依存症治療拠点期間・専門医 療機関の取組」 協議「連携推進に関する意見交換」	大分県障害福祉課 事務局 大分友愛病院 大分丘の上病院 仲宗根病院 帆秋病院	37

(4) 組織支援

ア 第22回大分アディクションフォーラム実行委員会

- ① 内容 アディクション(嗜癖)問題の自助グループ、医療・行政機関等の関係者が集まり、大分アディクションフォーラムの企画の補助を行った。
- ② 日時 毎月第3火曜日 19:00～21:00
(5、8、9、11、12、1、2月は休会)
- ③ 参加者 7～15人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

イ 大分DARCを支援する会

- ① 内容 医療・教育・行政機関等の関係者が集まり、NPO法人大分DARC(薬物依存症リハビリテーションセンター)の報告を受け、助言等の対応を行った。
- ② 日時 毎月第3木曜日 20:00～21:00 (R3年度は4回出席)
- ③ 参加者 5～8人/回
- ④ 場所 河村クリニック

6 発達障がい者対策事業

成人期の発達障がい者や家族が、その人らしく自立した生活を送ることができるよう、正しい知識の普及、対応能力の向上を目指した講演会を開催した。また、本人の特徴にあった環境を調整するために、本人や家族に対して支援を行った。

(1) 精神科デイケア

- ① 目的 個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、生活習慣の確立及び就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図る。
- ② 対象 社会復帰を希望する在宅の精神障がい者
(詳細は『精神科デイケア』のページを参照)

(2) 成人発達障がい者家族教室

- ① 目的 発達障がい者は、就労継続が難しくなって初めて医療機関を受診することがある。また、支援機関を知らない、どこに相談をしたらよいか分からない等の理由から、不安や困りを本人、家族だけで抱え込み、社会復帰が難しい状況に陥りやすい。家族が発達障がい者の就労や支援機関の役割を学ぶことで、本人と家族の孤立を防ぎ、本人が適切な支援を受け自立する足がかりとする。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R3. 10. 13(水) センター研修室	講義「障害者の就労に関する支援や制度のお話」	大分労働局職業安定部 職業対策課 地方障害者雇用担当官 大神 雄一	8
	講義「発達障害の基礎知識」	センター職員	
	講義「発達障がい者の就労と自立」	センター職員	
R3. 10. 27(水) センター研修室	講義「就労に向けて準備すること」	大分県発達障がい者 支援センターECOAL 副センター長 田中 秀征	6
	講義「就労継続支援B型での支援について」	NPO法人 銀河鉄道 施設長 高木 亮佑	
	講義「一般就労をする為の家庭からの支援」	障害者就業・生活支援セン ターつばさ 所長 足立 貞二	

*令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人数制限を行った。
また手指消毒、検温、マスク着用、会場の常時換気を行った。

7 ひきこもり対策事業

ひきこもりの状態にある方や御家族の専門相談を行い、当事者グループの支援を行っている。また、関係者の対応力の向上と連携を図る目的で、研修会や、具体的支援方法について学ぶ事例検討会を開催している。

(1) ひきこもり専門相談

	実人数	(内、新規)	延人数
男	37	2	211
女	3	0	6
計	40	2	217

(2) ひきこもりに関する家族学習会

ひきこもりの本人を抱える家族の不安や孤立感を軽減し、対応力向上を図るため、当センターのひきこもり相談利用中の家族を対象に学習会を実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R3. 8.25(水) センター研修室	■講義「ひきこもりの基礎知識と家族の対応」	センター職員	4
R3. 12.1(水) センター研修室	■ワーク「ご家庭での対応～声のかけ方をみんなで考えよう」 ■参加者意見交換		7

(3) ひきこもり等研修会

ア 目的

最新のひきこもりに関する支援についての研修を開催し、関係者の対応力の向上と連携を図った。

イ 対象

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R3. 6.25(金) センター研修室	講義「ひきこもり状態の評価と支援について」 事業説明「ひきこもり相談について」 事業説明「当センターひきこもり専門相談等について」	大分下郡病院 医師 葛城里美 県学振興・青少年課職員 センター職員	26

(4) ひきこもり等事例検討会

ア 目的

ひきこもり状態等にある事例の検討を行い、精神医学的な見立てによる支援策を協議し、関係者の連携強化及び資質の向上を図った。

イ 対象

保健福祉・教育・警察・青少年の自立支援機関等の関係者

開催日	場 所	事例提供機関	参加人数	助言者
R3. 7.30(金)	センター 研修室	おおいた青少年総合 相談所	18	大分下郡病院 医師 葛城里美 大分療育センター 副所長 清田晃生 センター所長
R3.11.19(金)		玖珠町	20	
R4. 2.25(金)		コロナ禍のため中止		
計		2事例	38	

(5) 組織育成

ア ひきこもり等当事者自助グループ「フリーダム」

- ① 内容 ひきこもりの当事者同士の話し合い、自宅以外の居場所づくり等の支援を行った。
- ② 日時 月1回(水曜日) 16:00~17:00
- ③ 参加者 1~3人/回
- ④ 場所 こころとからだの相談支援センター

イ 大分ステップの会(ひきこもりの家族の会)

- ① 内容 会の後方的な支援、代表者と情報交換を行った。
- ② 日時 おおむね月1回 13:00~16:00
- ③ 参加者 10人程度/回
- ④ 場所 大分市いきいき健康館2階

8 自殺予防対策強化事業

自殺対策を総合的に推進し、県民のこころの健康の保持・増進を図り、自殺者の減少に寄与することを目的に、各種研修会や相談会等を開催した。

(1) 自殺予防対策研修会

ア 目的

自殺に傾きかけた人たちを早期に発見し、早期に治療や相談につなげること、またより自殺の危険性が高まる可能性のある方々への支援を行うための専門的技術の習得、対応能力の向上を図る。

イ 対象

保健所・市町村の精神保健福祉関係職員、相談支援事業所相談員、精神科医療機関の職員、県・市町村教育委員会職員、教職員 等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R3. 11. 10(水) センター研修室	事業説明 「大分県の自殺対策について」 講演 「自殺のリスク評価と対応」	こころとからだの相談支援センター 所長 土山幸之助	26
R4. 1. 21(金) センター研修室 *オンライン開催	講演 「若者の自殺の理解と対応、治療の実際」 ～うつ状態の見立てを中心に～	山本病院 理事長・院長 山本隆正	65
計			91

(2) 自死遺族のつどい

ア 目的

遺族が安心して語り、共に過ごすことのできる「分かち合いの場」を提供することで、自死遺族の心をケアする。

イ 対象

大切な方を自死で亡くした遺族

開催日	内 容	ファシリテーター	参加人数
R3. 6. 3(木)	グループでの分かち合い	別府大学 名誉教授 大嶋美登子 臨床心理士 稗田真由美	5
R3. 9. 2(木)			3
R3. 12. 2(木)			4
R4. 3. 3(木)			1

9 大分県こころの緊急支援活動推進事業

学校内外で生命に関わる事件・事故及び災害が発生した場合、学校長等からの派遣要請により、官民一体となった専門職（精神科医、臨床心理士、保健師、精神保健福祉士等）からなる「こころの緊急支援チーム（CRT：Crisis Response Team）」を期間限定（最大3日間）で派遣する。また、平時からCRT隊員を養成し、こころのケアに関する危機対応能力の向上を図る。

(1) 出動実績

令和3年度の出動なし

(2) 研修実績

ア 大分県こころの緊急支援チーム(CRT)隊員養成研修・フォローアップ研修（合同実施）
精神保健福祉専門職を対象に、こころの応急処置と二次的心理被害を防止するCRT隊員を養成、また出動に備えて対応能力の向上を図る研修を実施した。

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R3. 7. 31(土) センター 研修室	講義1 「CRT活動概論」	センター所長	養成研修 11 フォロー アップ 研修 16
	講義2 「警察本部犯罪被害者支援室の 取組」	大分県警察本部警務部広報課 犯罪被害者支援室 室長補佐 麻生 文彦 氏	
	講義3 「緊急支援SC派遣事業について」	大分県教育庁 学校安全・安心支援課 指導主事兼主幹 藤原 宏 氏	
	講義4 「学校における危機対応」 ～市教育委員会の役割～	佐伯市教育委員会 学校教育課 総括主幹兼指導主事 柳井 慎也 氏	
	講義5 「CRT活動各論」 演習 「体験CRT活動」	センター所長 別府大学教授 小野貴美子 氏 新別府病院 精神保健福祉士 佐藤真由美 氏	
	事業説明 「CRT 隊員登録及び出動時の手 順」	センター職員	

(3) こころの緊急支援活動の普及研修

教育庁学校安全・安心支援課が主催する会議等において、CRTのリーフレット配布及び概要説明を実施した。

開催日	会議名称	対 象	参加人数
R3. 4. 22(木)	教育相談コーディネーター連絡会議	教育相談コーディネーター	62
R3. 11. 9(火)	大分県スクールカウンセラー連絡協議会	スクールカウンセラー、スク ールソーシャルワーカー等	86
R3. 11. 27 (土)	大分県精神保健福祉士協会第2回定例研修会	県内の精神保健福祉士等	36

(4) 大分県こころの緊急支援活動運営委員会

精神科医療機関代表、学識者、臨床心理士代表等からなる運営委員会を開催し、こころの緊急支援活動を効果的に機能するための協議を行った。

開催日・場所	内 容	参加人数
第1回 R3.7.15(木) センター研修室	大分県こころの緊急支援活動運営委員会設置要領の改正 大分県こころの緊急支援チームの活動状況 人材育成のための研修等実施状況 こころの緊急支援活動の普及啓発 医療機関職員等への精神的支援事業（こころの支援事業）の実施状況	委員 10 事務局 5
第2回 (書面開催)	令和3年度活動報告 令和4年度活動計画	-

(5) CRT隊員の登録状況（職種別・所属別）

令和4年4月1日現在（単位：人）

区分	医師	心理	保健師	精神保健 福祉士	看護師	事務等	計
民間隊員	7	19		14	10		50
保健所等隊員	3	17	53	2	2	5	82
センター隊員	2	3	4			2	11
計	12	39	57	16	12	7	143

*民間隊員には市町村に勤務する職員を含む

*保健所等隊員には、県立病院、こども・女性相談支援センター、本庁等県所属の隊員を含む

*活動休止隊員を除いた隊員数94名（うち出動経験あり 32名）

10 医療機関職員等への精神的支援事業

新型コロナ感染症感染拡大防止対策に伴い、医療機関等でクラスターが発生した場合、感染予防対策のための業務量の増加による身体的、精神的な負担増、または、誹謗中傷による精神的な疲労を受けることが考えられる。

そこで、支援を希望する施設等に対し、心理の専門職を派遣し、職員自身のセルフケアと施設のケアシステムを構築するための支援を行うことで、職員の精神的負担の軽減を目指す。

(1) 支援実績

	支援回数	派遣先	対応職員		
			実人員	延人員	(再)民間
1	7	宿泊療養施設	7	14	0
2	3	市教育委員会	4	4	1
3	1	児童福祉施設	5	5	1
4	1	児童自立支援施設	4	4	0
5	1	高齢者福祉施設	6	6	0

(2) 主な支援内容

- ・施設の管理職等への助言
- ・職員への心理教育
- ・個別面接
- ・管轄保健所、県・市町村の関係課との連絡等

1 1 精神科デイケア（Re☆スタート応援プログラム）

(1) デイケア

回復途上にある在宅の精神障がい者を対象に、個別あるいは集団活動を通じ、対人関係の改善、日常生活習慣の確立および就労意欲の向上を図り、再発の予防と社会復帰の促進を図ることを目的とし、次のように実施した。

ア 対象

社会復帰を希望する県内在住の精神障がい者で、主治医が治療上必要と判断した、通所可能である概ね10代後半～40代の方

イ 日程

月、木、金の週3日、9:30～15:30

ウ 利用期限

原則として、最大3年

エ 担当職員

精神科医1名、保健師1名、作業療法士1名、公認心理師2名の計5名

オ 実施内容

利用目的により、生活コースと就労コースに分かれ実施

① 生活コース

基本的な生活習慣の確立や、仲間作り、社会参加、生活の質（QOL）の向上を目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	人数
生活向上ゼミ	日常生活活動・健康・福祉制度等幅広い分野を学び、地域生活に必要な知識や技能を学習する	21	263
ハートコムタイム	利用者間で協議し、活動の年間計画を立て、活動に取り組む	12	106
デイケア座談会	テーマを設けて語り合い、自己の表出や相手に質問する等対人スキルの実践を行う	12	121
室内ゲーム	各種ゲームを通じてコミュニケーションをとり、分析力・記録力・集中力・協調性等を育む	12	120
脳トレ	前頭葉の活性化させる問題に各自が取り組み、記憶力・集中力・注意力・意思決定力等を養う	7	61

※一部拡大版として就労コースと一緒に行うことがある

② 就労コース

就労に必要な知識や集中力などの作業能力、職場での協調性・対人対処技能を身につけることを主目的とする。

プログラム	内容・方法等	回数	人数
就労ゼミ	病状管理や履歴書の書き方、面接の受け方など、就労に必要な知識について学習・演習する	19	77
洗車活動	洗車を通して、職場でのコミュニケーション・協働作業の経験を積む	6	24
作業活動	所内や農園での作業を通して、他者と協力して働く力の向上を図る	19	74
就労準備訓練	実習訓練により、就労に向けた自己課題の明確化や、就労の方向性を確認する	6	24

③ 共通プログラム（生活コース、就労コース共通の主なプログラム）

区分	プログラム	内容・方法等	回数	人数
重点	コミュニカUP タイム	座学と実践を想定した演習により、コミュニケーションスキルの獲得と向上を図る	22	358
	疾患別プログラム	「統合失調症圏」「発達障害圏」「うつ・不安圏」の各グループで疾患や特性について学び、自己理解を深めると共に対処法の確立を目指す	21	110
	アドヒアランス向上講座	患者が積極的に治療方針に参加し、その決定に従って治療を受けるための知識や方法について学ぶ	4	64
定期プログラム	個人面接（3班）	毎月、担当職員が利用者と個別に面接し、リハビリテーションの進捗状況や目標を確認する	24	228
	遊友YOU	小グループで活動の年間計画を立て、実施までを自主的に行うことで計画性、協調性を養う	6	102
	サークル活動	利用者3人以上でサークルを結成し、適宜協議しながら活動することで計画性、協調性を養う	34	455
	スポーツプログラム	スポーツ（バドミントン等）を通じて、体力維持及び勝敗を争う中で集団の凝集性を高める	6	76
	健康チェック 健康講話	身長、血圧、握力、体組成測定、尿検査にて健康状態を把握し、健康管理に関する講話を聴講する	4	40
	室内ゲーム	役割分担や順番を決め、各グループで運営する	4	66
	筋トレ&ストレッチ	ポール体操やラジオ体操、ストレッチを行い、柔軟性を高めたり、体力づくりを行う	5	72
	創作活動	個人・集団で作品制作を行い、創造性・集中力・協調性を高めながら自己表現する	12	170
外部講師	クラブ活動	「絵画」「アンサンブル」に分かれ、創造性や協調性、集中力を高める活動を行う	10	141
	栄養講座	座学や調理実習を通して、栄養について学び、協働しながら効率的に作業を行う	4	45
	ダイエット教室 エクササイズ教室	ヨガやバレエ、エアロビクスの要素を取り入れ、全身のリラクゼーションや正しい姿勢を学び、基礎体力の向上を図る	17	177
	パソコン教室	インターネットやワード・パワーポイントのソフトを活用しながら作業や作品の制作を行う	6	102
	語絵文	文字や絵、写真を使用しながら表現や創造性を高めるディスカッション・作品制作を行う	11	163
	ミュージックアワー	歌唱・言語活動・リズムゲーム・曲あて等音楽に親しみを持ちながら、自己表現を促す	10	88
	茶道	茶道を体験し、日本の伝統や作法に触れる	4	56
	その他	外部講師のプログラムの特別編等。マナー講座や映像等を活用した創作。また動物愛護センター等の講話により、生活の視野を広げる	3	46

※その他行事として、スポーツ大会、クリスマス会、修了パーティー等を実施した。

④ デイケア利用者の登録状況（性・年代別）

（単位：人）

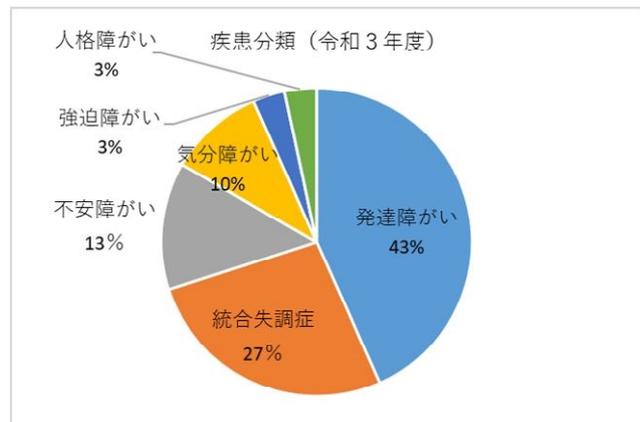
	男性	女性	計
10代	1	0	1
20代	8	1	9
30代	8	6	14
40代	4	2	6
計	21	9	30



⑤ デイケア利用者の登録状況（疾患別）

（単位：人）

疾患名	人数
統合失調症	8
発達障がい	13
気分障がい	3
不安障がい	4
強迫性障がい	1
人格障がい	1
計	30



※疾患名はICD10 国際疾病分類第10版（2013年版）を参照に表記

⑥ デイケア実施回数及び利用者数

年度	実施回数	延利用人数	1日平均利用人数
R1	134	1,686	12.6
R2	135	1,996	14.8
R3	137	2,151	15.7

⑦ デイケア登録者の転帰（令和4年3月末）

（単位：人）

区分		男	女	小計	合計
デイケア継続	デイケアのみ	10	3	13	27
	一般就労	1	0	1	
	他施設利用	9	4	13	
卒業	一般就労	0	0	0	1
	他施設利用	0	1	1	
	その他	0	0	0	
中止	一般就労	0	0	0	2
	他施設利用	0	1	1	
	その他	1	0	1	
計		21	9	30	30

※他施設利用とは、A型・B型事業所、就労移行支援、就労訓練や職場実習制度利用者を指す

⑧ 個別支援実施状況

支援内容		件数
個人面接（プログラムによる個人面接を除く）		533
電話による相談		284
関係機関との連携支援	担当者会議への出席、見学同伴	16
	連絡調整等	電話
		面接
計		906

⑨ 家族相談実施状況

支援内容		件数
受理面接（利用開始に向けた精神科医師との面談）		2
家族面接		8
電話による相談		31
計		41

(2) デイケア家族会

デイケア担当職員と利用者家族との連絡調整を図るとともに、家族の病気や障がいに対する正しい知識の獲得や仲間作りを支援し、本人の回復に向けた家族の協力を得るため、『デイケア家族会』を年2回開催した。今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指消毒や検温等の感染症対策の上で実施。座談会は行わず講義形式の内容とした。例年実施している家族間での情報交換や交流を目的とした『家族交流会』は中止した。

開催日	内 容	講 師	参加人数
R3. 6. 30(水)	第1回デイケア家族会 自己紹介 紹介「令和2年度の実施状況と 今年度のプログラムについて」 体験プログラム「コミュカUPタイム」	センター職員（保健師） センター職員（作業療法士）	13
R4. 1. 26(水)	第2回デイケア家族会 体験プログラム「エクササイズ教室」 紹介「デイケアのプログラム構成 について」 講話「精神疾患がある方の就労と自立」	にこにこフィットネス協会 梅木智子 センター職員（保健師） センター職員（心理士）	12

(3) 就労定着促進当事者会（通称「ワーキング・フレンズ」）

就労コースを修了し現在就労している当事者や、デイケアを卒業し就労した当事者の情報交換の場を提供する。また、相互に必要な助言等を行い、継続した就労ができるように支援する。併せて、スタッフが精神障がい者就労の現状及び課題を把握し、現在のデイケアの就労支援に反映させる。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、現在もデイケア利用中で就労コースを修了した当事者のみを対象とした。デイケアを卒業し就労した当事者には、電話等で近況の確認を行った。

開催日	内容	参加人数
R3. 11. 5(金)	近況報告、情報交換等	4

1.2 精神保健福祉相談

(1) 来所相談（予約制）

一般精神相談（発達障がい、思春期相談を含む）と、アルコール他嗜癖、認知症等の特定相談を予約制で行っており、気軽に相談できる窓口として必要な援助や治療の早期導入の役割を果たしている。

ア 相談者の状況（年度別）

年度	実人数			(内新規人数)			延人数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
29	103	41	144	38	21	59	526	131	657
30	94	31	125	27	16	43	469	112	581
元	96	24	120	34	9	43	401	90	491
2	83	23	106	31	10	41	349	63	412
3	76	20	96	24	9	33	351	49	400

イ 相談者（実人数）の状況

① 診断別

診断名	件数(件)	割合(%)
脳器質性精神障害		-
精神作用物質による精神障害		-
統合失調症圏障害	5	5.2
気分障害	3	3.1
神経性障害	1	1.0
生理的・身体的要因関連の障害		-
人格障害		-
精神遅滞		-
心理的発達の障害	2	2.1
児童思春期の行動・情緒障害		-
てんかん		-
その他		-
摂食障害	1	1.0
異常を認めず		0.0
保留	84	87.5
計	96	100.0

ウ 新規相談者の状況

① 保健所管内別（年度別）

(単位：人)

年度	東部 (国東)	中部 (由布)	南部	豊肥	西部	北部 (豊後高田)	大分	県外	計
29	7(1)	6(1)	1	2	1	3(0)	39	-	59
30	5(0)	7(4)	1	2	1	4(0)	23	-	43
元	4(2)	5(4)	1	4	1	-	25	3	43
2	4(1)	3(1)	-	2	1	2	29	-	41
3	8(0)	3(3)				0(1)	16	2	33

② 来所者別

来所者	件数(件)
本人のみ	8
本人と家族	14
本人と他の人	2
本人、家族、他の人	-
家族のみ	9
家族と他の人	-
その他の人のみ	-
計	33

③ 来所経路別

来所経路	件数 (件)
新聞・テレビ・ラジオ	2
県広報・市報	2
講演・家族教室	-
看板・パンフレット	-
精神病院・精神科診療所	5
他科の医療機関	1
保健所	-
福祉機関	2
司法機関	1
教育機関	-
市町村	-
知人・家人のすすめ	2
職場の人	1
こころの電話	-
インターネット	12
青少年自立支援センター・サポステ	-
その他	5
計	33

④ 相談理由別

相談理由	件数 (件)	割合 (%)
診療保護	-	-
アフターケア・社会復帰	5	15.2
性格・行動上の問題	19	57.6
身体的な訴え	-	-
教育・学校での問題	-	-
職場での問題	-	-
家族関係・家庭の問題	-	-
恋愛・結婚・離婚の問題	-	-
酒害の問題	7	21.2
医療費の問題	-	-
言語発達の問題	-	-
検査・診断書	-	-
遺伝上の問題	-	-
知的能力	-	-
地域問題	-	-
その他	2	6.1
計	33	100.0

⑤ 診断別

診断名	件数 (件)	割合 (%)
脳器質性精神障害	-	-
精神作用物質による精神障害	-	-
統合失調症圏障害	2	6.1
気分障害	2	6.1
神経性障害	-	-
生理的・身体的要因関連の障害	-	-
人格障害	-	-
精神遅滞	-	-
心理的発達の障害	1	3.0
児童思春期の行動・情緒障害	-	-
てんかん	-	-
その他	-	-
摂食障害	-	-
異常を認めず	-	-
保留	28	84.8
計	33	100.0

⑥ 処理別

処理内容	件数 (件)
診断・指導・助言	20
投薬・処方箋	-
病院・診療所 (精神科)	8
他科の医療機関	-
保健所	-
福祉機関	-
司法機関	-
教育機関	-
職業安定所	-
断酒会	-
障害者職業センター	-
その他	-
デイケア	5
検査・テスト	-
診断書	-
計	33

エ 特定相談（再掲）

① 思春期相談（性別）

	実人数	(内新規人数)	延人数
男	-	-	-
女	-	-	-
計	-	-	-

② アルコール他嗜癖相談（年齢別・性別）

	実人員							延人数
	30才未満	30代	40代	50代	60代	70代以上	計	
男	3	8	5	2	4	1	23	80
女	1		1	1		1	4	5
計	4	8	6	3	4	2	27	85

③ シルバー相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	50代	60代	70代	80代	90代	計	
男	-	-	-	-	-	0	0
女	-	-	-	-	-	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

④ 薬物相談（年齢別・性別）

	実人数						延人数
	10代	20代	30代	40代	50代以上	計	
男	-	-	-	-	-	0	0
女	-	-	-	1	-	1	7
計	0	0	0	1	0	1	7

オ ひきこもり相談（再掲）

	実人数	(内新規人員)	延人数
男	37	2	211
女	3	2	6
計	40	2	217

(2) 来所相談（予約せずに来所した者）

ア 相談件数の状況 (単位：件)

	男	女	不明	計
一般相談	20	13	-	33
認知症相談	-	-	-	0
合計	20	13	0	33

イ 相談者続柄別 (単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	計
一般相談	9	3	18	3	5	38
認知症相談	-	-	-	-	-	-

(複数計上)

ウ 年齢別・性別 (単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男		-
	女		-
	不明		-
15～24歳	男	3	-
	女	3	-
	不明		-
25～34歳	男	6	-
	女	1	-
	不明		-
35～44歳	男	3	-
	女	6	-
	不明		-
45～54歳	男	6	-
	女		-
	不明		-
55～64歳	男	1	-
	女	1	-
	不明		-
65～74歳	男		-
	女	1	-
	不明		-
75歳～	男		-
	女		-
	不明		-
不明	男	1	-
	女	1	-
	不明		-
計	男	20	-
	女	13	-
	不明		-

エ 相談内容別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	16	-
社会復帰	7	-
知的能力の問題	-	-
教育しつけの問題	-	-
性格・行動上の問題	8	-
身体的問題	1	-
家庭の問題	4	-
職場の問題	2	-
酒・薬物の問題	2	-
経済的問題	1	-
地域との問題	2	-
医療に関する問題	1	-
その他	1	-
計	45	-

(複数計上)

オ 処理別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	29	-
訪問約束	1	-
来所要請	2	-
かけなおし依頼	-	-
他機関紹介	9	-
その他	1	-
計	42	-

(複数計上)

(3) 予約・相談電話

ア 相談者の状況

(単位：件)

		男性	女性	不明	合計
電話相談	一般相談	1,132	1,955	160	3,247
	認知症相談	7	8		15
メール相談	一般相談	5	4	6	15
	認知症相談				-
計		1,144	1,967	166	3,277

*メール相談は、原則聴覚障がいの方のみ

イ 相談者続柄別

(単位：件)

	本人	配偶者	親子	他の家族	その他	不明	合計
一般相談	2244	147	558	86	218	-	3,253
認知症相談		5	5	3	2	-	15

ウ 年齢別・性別 (単位：件)

年齢	性	一般相談	認知症相談
～14歳	男	31	-
	女	29	-
	不明	19	-
15～24歳	男	120	-
	女	128	-
	不明	18	-
25～34歳	男	132	-
	女	106	-
	不明	1	-
35～44歳	男	101	-
	女	841	-
	不明	0	-
45～54歳	男	60	-
	女	90	-
	不明	1	-
55～64歳	男	48	1
	女	35	-
	不明	1	-
65～74歳	男	35	2
	女	54	2
	不明	0	-
75歳～	男	21	4
	女	35	5
	不明	1	-
不明	男	584	
	女	637	1
	不明	119	
計	男	1,132	7
	女	1,955	8
	不明	160	0

エ 相談内容別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
保健福祉サービス	832	6
社会復帰	153	
知的能力の問題	2	-
教育しつけの問題	5	-
性格・行動上の問題	1,679	11
身体的問題	146	1
家庭の問題	181	1
職場の問題	112	-
酒・薬物の問題	89	-
経済的問題	63	1
地域との問題	29	-
医療に関する問題	437	6
その他	282	-
計	4,010	26

(複数計上)

オ 処理別 (単位：件)

区分	一般相談	認知症相談
助言	2,623	12
訪問約束	3	-
来所要請	73	-
かけなおし依頼	35	-
他機関紹介	677	6
その他	260	1
計	3,671	19

(複数計上)

(4) こころの電話相談

精神保健をめぐる様々な問題や悩みを、気軽に電話で相談できることを目的とし、心の健康づくり推進事業の一環として、昭和60年4月から相談専門電話（こころの電話）が設置された。

ア 実施方法

センターに専用電話を設置し、専任相談員5人が交代で対応している。

○ 相談受付：月～金曜日（祝日を除く）9：00～12：00、13：00～16：00

○ 電話番号：097-542-0878

イ 相談概要

① 相談件数・性別

	男	女	不明	合計
件数(件)	944	1,080	—	2,024
割合(%)	46.6	53.4	0.0	100.0

② 1日平均相談件数

相談日数(日)	242
1日平均相談件数(件)	8.4

③ 通話時間別件数

通話時間	件数(件)	割合(%)
～14分	338	16.7
15分～29分	434	21.4
30分～	1,252	61.9
計	2,024	100.0

④ 相談件数(年齢別・性別)

	男		女		不明		計	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
～9歳	—	—	—	—	—	—	—	—
10～19歳	1	0.1	2	0.2	—	—	3	0.1
20～29歳	19	2.0	6	0.6	—	—	25	1.2
30～39歳	107	11.3	78	7.2	—	—	185	9.1
40～49歳	123	13.0	86	8.0	—	—	209	10.3
50～59歳	535	56.7	663	61.4	—	—	1198	59.2
60～69歳	153	16.2	226	20.9	—	—	379	18.7
70歳～	2	0.2	13	1.2	—	—	15	0.7
不明	4	0.4	6	0.6	—	—	10	0.5
計	944	100.0	1,080	100.0	0.0	0.0	2,024	100.0

⑤ 相談件数・通話者別(相談対象者と通話者の関係)

	件数(件)	割合(%)
本人	2,010	99.3
父	—	0.0
母	7	0.3
配偶者	1	0.0
子ども	3	0.1
きょうだい	1	0.0
その他	2	0.1
不明	—	0.0
計	2,024	100.0

⑥ 性別相談内容

	男		女		不明		計	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
老人精神保健の問題	1	-	-	0.0	-	-	1	0.0
社会復帰の問題	732	77.5	637	59.0	-	-	1,369	67.6
依存症関連								
a アルコール依存	1	0.1	2	-	-	-	3	0.1
b 薬物依存	-	-	-	0.0	-	-	0	0.0
c ギャンブル依存	-	0.0	1	-	-	-	1	0.0
d その他の依存症	2	0.2	-	0.0	-	-	2	0.1
思春期の問題	0	0.0	1	0.1	-	-	1	0.0
こころの健康づくり	173	18.3	420	38.9	-	-	593	29.3
うつ・うつ状態等の問題	33	3.5	10	0.9	-	-	43	2.1
いたずら電話	2	0.2	-	-	-	-	2	0.1
その他	0	0.0	9	0.8	-	-	9	0.4
計	944	99.9	1,080	99.7	0	0.0	2,024	100.0
(再掲)								
ア ひきこもり	2	0.2	1	0.1	-	-	3	0.1
イ 自殺関係	8	0.8	5	0.5	-	-	13	0.6
ウ 犯罪被害	-	0.0	1	0.1	-	-	1	0.0
エ 発達障がい	2	0.2	-	0.0	-	-	2	0.1
オ 災害	-	-	-	-	-	-	-	-

⑦ 処理別状況

	件数 (件)	割合 (%)
電話カウンセリング・助言	2,021	97.2
来所相談を勧める	22	1.1
情報提供・紹介	14	0.7
中断	23	1.1
その他 (不明)	0	0.0
計	2,080	100.0

(複数計上)

(5) 新型コロナウイルスに関する心の電話相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけて、令和2年4月より予約・相談電話で相談対応を実施している。

ア 相談件数(性別)

年度	男	女	不明	合計
2	194	236	4	434
3	57	98	1	166

イ 年齢別件数、主な相談内容・対応

年齢別	件数 (件)	主な相談内容 (代表的なものを一部抜粋)	主な対応 (代表的なものを一部抜粋)
～19歳	9	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ宿泊療養中。閉所恐怖症があり狭い空間での不安が強い。 ・コロナワクチンの副反応が1人暮らしのため心配。 ・コロナ療養後に職場復帰したら上司に責められづらい。 ・人と会わない期間が長く続きうつ状態になった。 ・コロナ感染し希死念慮が出現。 	<ul style="list-style-type: none"> ・傾聴 ・自分を褒めたりねぎらうことを勧める ・ひとりで考え込まず、各種相談の利用を勧める ・医療機関への受診勧奨、緊急的な対応が必要な場合は受診調整
20～29歳	3		
30～39歳	15		
40～49歳	25		
50～59歳	6		
60～69歳	2		
70～79歳	13		
80歳～	1		
不明	92		
計	166		

Ⅱ 身体障害者更生相談所業務

II 身体障害者更生相談所業務

1 業務の内容

身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法第11条の規定に基づき、身体障がい者の更生援護と市町村が行う業務の適切な実施を支援するため設置されるものであり、次のような業務を行っている。

(1) 相談業務

身体障がい者の更生援護のための各種相談に応じ、必要な助言・指導を行う。

(2) 判定業務

市町村が行う身体障がい者に対する各種更生援護について、専門的、技術的な判定（医学的・心理学的・職能的判定）を行う。

① 判定・意見事項

ア 補装具費支給・適合判定

補装具費支給の必要性の有無及びその処方を判定する。また、補装具費を支給された補装具が本人に適合しているかどうかを判定する。

イ 更生医療給付判定

身体の機能障がい除去、軽減するために更生医療の適用が必要であるかを判定する。

ウ 介護給付費等の支給要否決定における障害支援区分等に係る意見

市町村が介護給付費等の支給決定等に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所の意見を求めた場合に意見する。

エ 地域相談支援給付費給付等の給付要否決定に係る意見

市町村が地域相談支援給付費給付等の給付決定に際して専門的な知見が必要と判断し、当相談所に意見を求めた場合に意見する。

② 判定日

障がい区分	曜日（原則）
肢体不自由	週 1回
聴覚障がい	毎月2回
視覚障がい	随 時
心臓機能障がい	毎月2回
腎臓機能障がい	毎月2回
呼吸器機能障がい	随 時
免疫機能障がい	随 時
肝臓機能障がい	随 時
言語機能・そしゃく機能障がい	随 時

※ 補装具適合判定は随時

(3) 身体障がい者巡回相談会

遠方等のために相談所に来所することが困難な人のために、市町村と協力して巡回相談会を実施する。

当日は、身体障害者手帳に関する相談、補装具費支給・適合判定、その他の相談等を行う。

(4) 市町村補装具装着等訓練支援

市町村担当者とともに補装具費を支給された障がい者の家庭を訪問し、補装具の適合状況の確認、使用方法の指導等を行う。

(5) 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く。）

身体障害者手帳の交付に関する事務（新規交付、再交付、居住地・氏名変更、返還等）を行う。

2 相談・判定の状況

令和3年度中に身体障害者更生相談所が相談や判定等で取扱った人員は1,977人であった。

(1) 補装具費支給・適合判定

令和3年度の相談実績は985件で、前年度に比べ減少している。障がい種別では、肢体不自由663件、聴覚320件となっている。

令和3年度の医学的判定実績は993件で、前年度に比べ減少している。障がい種別では、肢体不自由667件、聴覚324件である。

(2) 更生医療給付判定

令和3年度の判定実績は980件で、前年度に比べ増加している。障がい種別では、肢体不自由545件、腎臓379件、心臓27件、肝臓5件等となっている。

【表1】 相談・判定処理件数

年 度	区 分	取 扱 実 人 員	相 談 内 容							判 定 内 容						判 件 定 書 交 付 数	
			更 生 医 療	補 装 具	職 業	施 設	生 活	そ の 他	計	手 帳 診 断	医学的判定		心 理 判 定	職 能 判 定	そ の 他		計
											更 生 医 療	補 装 具					
29	来所	2,593	1,184	1,430					2,614		1,183	1,426				2,609	2,609
	巡回	59		14				57	71	57		6				63	63
	計	2,652	1,184	1,444	0	0	0	57	2,685	57	1,183	1,432	0	0	0	2,672	2,672
30	来所	2,757	1,327	1,448					2,775		1,313	1,459				2,772	2,772
	巡回	49		15				44	59	44		12				56	56
	計	2,806	1,327	1,463	0	0	0	44	2,834	44	1,313	1,471	0	0	0	2,828	2,828
元	来所	2,333	1,229	1,121					2,350		1,214	1,130				2,344	2,344
	巡回	5		3				3	6			2				2	2
	計	2,338	1,229	1,124	0	0	0	3	2,356	0	1,214	1,132	0	0	0	2,346	2,346
2	来所	1,902	909	1,008					1,917		926	1,012				1,938	1,938
	巡回	2		1				1	2			1				1	1
	計	1,904	909	1,009	0	0	0	1	1,919	0	926	1,013	0	0	0	1,939	1,939
3	来所	1,977	981	985					1,966	0	980	993				1,973	1,973
	巡回	0		0				0	0			0				0	0
	計	1,977	981	985	0	0	0	0	1,966	0	980	993	0	0	0	1,973	1,973

【表2】 令和3年度 障がい種別相談・判定件数

区分	障がい種別	取扱実人員	相談内容						計	判定内容						判定書交付数	
			更生医療	補装具	職業	施設	生活	その他		手帳診断	医学的判定		心理判定	職能判定	その他		計
											更生医療	補装具					
来所	肢体	1,218	544	663				1,207		545	667				1,212	1,212	
	聴覚	322	2	320				322		2	324				326	326	
	言語	8	8	0				8		7	0				7	7	
	視覚	0	0	0				0		0	0				0	0	
	腎臓	380	380	0				380		379	0				379	379	
	心臓	27	27	0				27		27	0				27	27	
	呼吸	2	0	2				2		0	2				2	2	
	肝臓	5	5	0				5		5	0				5	5	
	その他	15	15	0				15		15	0				15	15	
	計	1,977	981	985	0	0	0	0	1,966	0	980	993	0	0	0	1,973	1,973
巡回	肢体	0		0				0			0				0	0	
	聴覚							0							0		
	言語							0							0		
	視覚							0							0		
	腎臓							0							0		
	心臓							0							0		
	呼吸							0							0		
	肝臓							0							0		
	その他							0							0		
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,977	981	985	0	0	0	0	1,966	0	980	993	0	0	0	1,973	1,973	

【表3】 更生医療年度別判定件数

障がい区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
肢体不自由	698	698	692	550	545	
視覚障がい	1	1	0	0	0	
聴覚障がい	4	5	3	3	2	
言語障がい	3	6	6	5	7	
内部障がい	心臓	52	61	49	33	27
	腎臓	402	505	451	312	379
	肝臓	12	12	2	3	5
	その他	11	25	11	20	15
計	1,183	1,313	1,214	926	980	

3 身体障がい者巡回相談会

例年、開催希望があった市町村において、会場を設定し、希望者を募集のうえ、相談希望のあった方々の身体障害者手帳に関する相談、補装具に関する相談に対応している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、表4のとおり未実施とした。

【表4】身体障がい者巡回相談会実施状況 (単位：人)

期 日	会場市町村	相談等の種類	相談実人員
<未実施>			
計			0

(表1 相談・判定処理件数「区分・巡回」欄を参照)

4 教育・研修

(1) 県・市町村身体障害者更生相談所事務担当者研修会

- 目 的 身体障害者更生相談所の身体障害者手帳、更生医療及び補装具に関する事務に必要な知識を習得することにより事務の適正な執行を図ることを目的とする。
- 対 象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R3.5.13(木) オンライン研修	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳に関する事務 ・更生医療に関する事務 ・補装具に関する事務 	センター職員 県障害福祉課職員	51

(2) 身体障害者更生相談所関係専門研修会

- 目 的 身体障がい者（一部難病患者も含む）の一層の社会参加と自立の助けとなる補装具への理解を深めて、普及を図ることを目的とする。
- 対 象 市町村障がい福祉担当者

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R3 7.29(木) オンライン研修	<ul style="list-style-type: none"> ・義肢・義足について ・座位保持装置について ・重度障害者用意思伝達装置について ・車椅子・電動車椅子について ・補聴器について ・補聴器調整記入欄等について ・視覚障がいの補装具について 	トクソー技研（株） 講師 高橋 智成 久保 誠也 (有) 補聴器センター 講師 梅野 伸之亮 センター職員	25

5 身体障害者手帳交付事務（大分市を除く）

身体障害者手帳の年度別の交付等の状況は、表5のとおりである。

また、身体障害者手帳の新規交付者の障がい別内訳は、表6のとおりである。

【表5】身体障害者手帳交付等件数

年度	新規交付	再交付	居住地・ 氏名変更	返還	計
29	2,102	1,230	1,253	6,569	11,154
30	2,071	1,274	1,197	2,360	6,902
元	2,109	1,329	1,159	2,357	6,954
2	1,868	1,905	1,270	2,438	7,481
3	1,941	1,337	1,212	3,095	7,585

【表6】障がい種別新規交付件数

年度	視覚障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・ そしゃく機能 障がい	肢体不自由	内部障がい	計
29	84	237	30	807	944	2,102
30	88	218	26	812	927	2,071
元	98	223	24	784	980	2,109
2	79	202	25	679	883	1,868
3	86	202	32	699	922	1,941

6 身体障害者手帳所持者の状況

大分県内の身体障害者手帳所持者の状況は、表7のとおりである。

【表7】身体障害者手帳・障がい種別所持件数（大分市含む）（各年度末）

年度	視覚障がい	聴覚・平衡 機能障がい	音声・言語・ そしゃく機能 障がい	肢体不自由	内部障がい	計
29	3,692	5,782	580	34,096	17,962	62,112
30	3,603	5,674	572	33,569	17,983	61,401
元	3,545	5,705	562	33,077	17,970	60,859
2	3,410	5,552	543	31,989	17,686	59,180
3	3,349	5,507	609	31,746	17,570	58,781

（大分県障害福祉課調べ）

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

Ⅲ 知的障害者更生相談所業務

1 業務の内容

知的障害者福祉法及び障害者総合支援法に基づき、知的障がい者の福祉向上を図るため、次の業務を行っている。

(1) 相談業務

知的障がい者に関する相談及び指導のうち、専門的な知識及び技術を必要とする相談指導を行う。

(2) 判定業務

知的障がい者の障がいの程度や状態像を把握するため、必要に応じ、医学的・心理学的・職能的判定を行うとともに社会的評価を加えた総合的な判定を行う。

① 療育手帳に関する判定

② 療育手帳交付事務

療育手帳の新規交付、再交付、返還届及び記載内容変更届に係る事務を行う。

【表1】 相談・判定処理件数

年度	区分	取扱 実人員	相談内容							判定内容					判定書等件数			
			施設 入所	職 業	医 療 保 健	生 活	療 育 手 帳	そ の 他	計	医 学 的 判 定	心 理 判 定	職 能 判 定	そ の 他 判 定	計	施 設 入 所 等	療 育 手 帳	そ の 他	計
29	来所	638	3	15	7	6	369	289	689	0	221	0	218	439	0	214	293	507
	巡回	71	0	0	0	0	71	4	75	0	71	0	71	142	0	71	0	71
	計	709	3	15	7	6	440	293	764	0	292	0	289	581	0	285	293	578
30	来所	677	7	15	9	8	490	199	728	0	329	0	326	655	0	323	262	585
	巡回	40	0	0	0	0	40	0	40	0	40	0	40	80	0	40	0	40
	計	717	7	15	9	8	530	199	768	0	369	0	366	735	0	363	262	625
元	来所	764	3	31	2	7	618	241	902	0	431	0	431	862	0	425	333	758
	巡回	46	0	0	0	0	46	0	46	0	46	0	46	92	0	46	0	46
	計	810	3	31	2	7	664	241	948	0	477	0	477	954	0	471	333	804
2	来所	809	4	4	2	3	641	176	830	0	365	0	365	730	0	369	299	668
	巡回	30	0	0	0	0	30	0	30	0	30	0	30	60	0	30	0	30
	計	839	4	4	2	3	671	176	860	0	395	0	395	790	0	399	299	698
3	来所	773	2	3	2	2	661	121	791	0	401	0	401	802	0	410	385	795
	巡回	101	0	0	0	0	101	1	102	0	99	0	98	197	0	100	0	100
	計	874	2	3	2	2	762	122	893	0	500	0	499	999	0	510	385	895

(3) 巡回（出張）相談業務

疾病や他の障がい重複してあるために外出困難な人等について、出張して、上記の相談及び判定を行う。

(4) 市町村支援業務

市町村療育手帳事務担当者研修や市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供その他必要な援助を行うこと並びにこれらに付随する業務を行う。

(5) 障害者総合支援法に関する業務

市町村が支給要否決定、給付要否決定を行うにあたって必要があると認め、意見を求められたときは、知的障害者更生相談所の意見を述べたり、関係者の意見を聴いたり、必要な援助を行う。

2 相談・判定の状況

相談実人員は、874人で、相談内容の相談実人員に対する割合については、療育手帳によるもの(762人：表1)が最も多く約87%を占めている。

【表2】令和3年度 年齢別処理件数

年齢	件数
15～19歳	449
20～29歳	197
30～39歳	139
40～49歳	40
50～59歳	25
60～69歳	12
70歳以上	1
不明	11
計	874

【表3】令和3年度 障がい程度別処理件数

障がい程度	件数
A1	82
A2	91
B1	188
B2	460
不明	53
計	874

3 療育手帳交付事務

手帳交付等の状況は、表4のとおりである。

【表4】療育手帳処理件数等

年度	新規認定	再認定	再交付	返還届	記載内容 変更届	次回判定 修正届	証明書等	計
29	65	237	179	200	440	112	293	1,526
30	55	301	179	182	514	87	262	1,580
元	43	394	204	252	543	93	297	1,826
2	33	362	320	322	591	99	267	1,994
3	55	450	270	304	570	217	346	2,212

4 教育・研修

(1) 市町村療育手帳事務担当者研修会

○目的 療育手帳制度に関する必要な知識を習得するとともに、適正な事務執行に必要な事項の習得を図ることを目的とする。

○対象 市町村等の事務を担当する者等

開催日・場所	内 容	講 師	参加人数
R3. 4. 26(月) 10:00～15:00 オンライン開催	講義「知的障害の理解」 行政説明 「療育手帳について」 「新規申請受付時のポイント」 「療育手帳交付事務取扱要領の一部改正」 「知的障害者更生相談所の事務手続き」 「児童相談所の事務手続き等」	センター所長 センター職員 センター職員 障害福祉課職員 センター職員 児童相談所職員	39

(2) 大分県行政心理士研修会

○目的 複雑・多様化する県民ニーズに的確かつ柔軟に対応できるよう行政心理士としての資質・能力の向上を図り、業務においてその専門性を最大限に発揮できる人材を育成することを目指す。

○対象 県で心理業務等に携わる職員

開催日・場所	内 容	参加人数
R3. 12. 22(水) 10:00～16:00 センター研修室	協議 今後の人材育成計画について 講義 「行政心理士の業務の法的理解」 こころとからだの相談支援センター 次長 岩下 賢一 事例検討、グループワーク 事例提供者 こころとからだの相談支援センター 主査 中野 あかり 主任 梶田 宏美	29

(3) 療育手帳判定機関連絡会議

○目的 療育手帳制度に関する意見交換を行うことで、制度や事務の改善を図ることを目的とする。

○対象 センター、児童相談所、障害福祉課の療育手帳に携わる職員

開催日	場 所	参加機関及び参加人数
R3. 7. 12(月) 15:00～17:00	センター 本館	センター7名、中央児童相談所3名、中津児童相談所1名 大分県障害福祉課2名
R3. 11. 9(火) 15:00～17:00	センター 本館	センター5名、中央児童相談所4名、中津児童相談所2名 大分県障害福祉課2名

5 療育手帳所持者の状況

大分県の療育手帳所持者の状況は、表5のとおりである。

【表5】療育手帳所持件数

(各年度末現在)

年度	A1・A2 (最重度・重度)			B1・B2 (中等度・軽度)			計
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	
29	669	2,751	3,420	1,577	5,219	6,796	10,216
30	685	2,793	3,478	1,647	5,400	7,047	10,525
元	642	2,907	3,549	1,725	5,623	7,348	10,897
2	626	2,949	3,575	1,859	5,708	7,567	11,142
3	629	3,062	3,691	1,972	5,955	7,927	11,618

(大分県障害福祉課調べ)

第3編 学会報告等

令和3年度 該当なし

令和4年度 **業務概要書**

2022年5月発行

大分県こころとからだの相談支援センター

〒870-1155 大分市大字玉沢908番地

電話 097-541-5276 (代表)

FAX 097-541-6627
